



1. 11月は児童虐待防止推進月間です。

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施しています。厚生労働省のリーフレットによると、脳画像の研究により、子ども時代に辛い体験をした人は、脳に様々な変化を生じていることが報告されており、体罰・暴言は子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼすことがあるとのこと。親は「愛の鞭」のつもりだったとしても、子どもには目に見えない大きな影響を与えているかも知れません。

親自身が疲れていたり、もともと抱えているストレスが大きいと、子どものちょっとした行動でイライラが爆発してしまうことがあります。イライラが爆発する前に、クールダウンするための自分なりの方法を見つけておくことが大切とのこと。その方法として、①深呼吸する ②風にあたる ③数を数える ④お茶を飲む などの方法があるそうです。

2. スマホ講習会を開催します。

11月18日(月)、NIT(エヌアイティ)情報技術推進ネットワーク株式会社代表取締役であり、大阪府教育委員会ネット対応アドバイザーである 篠原 嘉一(しのはら かいち)さんをお招きし、スマホ講習会を開催します。「スマートフォンやSNSに潜む危険」をテーマに、ネット上で起こるトラブルの実例をはじめ、スマートフォンやSNSの影響で心身に不調をきたしてしまうケースなどについて講演いただく予定です。

先日、14歳の中学生がSNS上で知り合った面識のない自称16歳と18歳の高校生とともに、「強盗予備」の疑いで逮捕されるといった報道がありました。3人は、「金が欲しかった」という理由で闇バイトに応募したようです。3人が所持していたスマートフォンを警察が解析したところ、秘匿性の高い通信アプリを使用していたことが判明したとのことでした。

講演会には、地域教育協議会の方々やPTA役員の方々も参加していただく予定です。地域や保護者の皆様とともに、スマートフォンの利便性と危険性について改めて認識を深め、子どもたちが事件に巻き込まれないよう連携して啓発していきたいと思えます。

3. 全日本中学校長会研究協議会に参加しました。

10月17日(木)・18日(金)に岩手県で開催された全日本中学校長会研究協議会に参加し、「カリキュラムマネジメント」をテーマとした香川県坂出市立瀬居中学校の実践発表を聞かせていただきました。瀬居中学校は、令和5年度が3年生2名のみ極小規模校で、地域の過疎化により、令和5年度末に閉校を迎えました。瀬居中学校には、3つの「めざす生徒像」があり、そのうちの一つに、「人前で自分を語れる表現力・発信力を身につけた生徒」があります。授業において、「何ができるようになったか」を常に意識し、生徒に「どのような変容があったか」を予想し、「期待しながら授業をつくる」ことを教職員で共通理解を図り、継続して取り組んでこられました。その結果、入学当初、顔をあげて人前で話すことができなかった2名が、卒業時には、多くの報道陣に囲まれる中、シナリオのない質問に対して、堂々とアドリブを交えて受け答える立派な姿が映像で紹介されました。改めて、「学校教育目標の実現」には、教職員が一丸となって具体的な方策を継続的に重ねることの大切さを学ぶことができました。